

牟登岐久夜

〔下學集上天地秋津嶋者日本總名也、神武帝始爲日本本名也、鳴或作鷦鷯故云秋津嶋也。秋津

〔書言字考節用集乾坤秋津洲地形如蜻蛉展兩翅故名見舊事紀、本朝

〔倭訓采阿前編二〕あきつしま 秋津洲と神代紀に見えたり、歌にあきつすとも見えたり、千五百秋瑞穂國といへるに同じ、神武天皇蜻蛉のたとひは別に一義を發したまふ成べし後撰集に、あきつはのすがたの國に跡たる、神のまもりや我君のため、日本の國形秋津虫の東に向たるに似たりといふ説も此歌の心なり。

〔釋日本紀五義〕大日本豐秋津洲

私記曰、可爲我國之總名歟、而太八洲之專一也是爲何國哉、答代々講書之時、不見此問答、但先師相傳云、此今大倭國、陰陽二神、最初依生此國、以我國之總名號之、又問、神武天皇御宇、始有秋津島之號云々、而神代注此號如何答、如此之名字、上代雖未得其號、以史書撰述時之名字、載之者倭漢之例也、且此書之中、天聚雲劍者、迄于景行天皇御宇日本武尊愷旋之歲、改號草薙劍、然而神代卷注後號耳、又曰、如大字者貴我國、如豐字者祝我國之義也、是先師說耳、先師說云、總而謂之者日本國之號也、別而謂之者大和國也、且當紀一書文、大己貴幸魂奇魂欲住於日本國之三諸山云々、以大和國稱日本國是也。

〔國號考〕夜麻登秋津島師木島を

〔秋津島〕秋津島は古事記に、大倭帶日子國押人命安坐葛城室之秋津島宮治天下也と見え、書紀にも此御卷に、二年冬十月遷都於室地、是謂秋津島宮と有て、もと此孝安天皇の都の地名なり、かの神武天皇の、猶如蜻蛉之脣咗と詔へりしは、即此地のことにて、かの大詔より起れる名なり、腋上も廉^ホ間^カ丘^カも室^カもみな相近きところで、大和國葛上郡なり、さて孝安天皇の百餘年久しく敷坐りし